

施策目標一覧

政策 施策	施策目標			
保健 医療 福祉の充実 (日々の安心)				
健康づくりを支援する 1-1-1	平成11年度末 実績	平成15年度末 目標	備 考	目標設定の視点
健康づくり 健康増進事業を推進する 1-1-1-(1)				
健康診査で、指導あるいは治療の必要があると認められた市民の割合を減らす	77%	70%		健康を阻害する主な原因
生活習慣病による死亡者数(一万人あたり)を減らす	36.5名		生活習慣病 = がん、糖尿病、 高血圧性疾患、心疾患、脳血管疾患 平成10年度実績	健康を阻害する主な原因
各スポーツ施設の一平均利用者数を増やす	スカイアリーナ = 244人 武道館 = 198人 第二総合運動場 = 366人 第一プール = 454人 第二プール = 275人	スカイアリーナ = 268人 武道館 = 218人 第二総合運動場 = 403人 第一プール = 499人 第二プール = 303人	努力目標	自主的な生涯学習活動を行っている市民の数としての基準(実際に自主的な生涯学習活動を行っている市民の数を把握するのは困難であるため、代替目標)
基本健康診査の受診率を維持する	52%	52%	国の目標値は50%	
保健事業を推進する 1-1-1-(2)				
乳幼児健康診査受診率を高める	86.2%	90.0%		保健施策を実施する目的達成のための手段
感染症の発生件数を減らす	2件	0件		保健施策推進の目的
地域医療を確立する				
平成11年度末 実績	平成15年度末 目標	備 考	目標設定の視点	
地域医療 救急医療体制を確立する 1-1-1-(3)				
地域の医療機関から市立病院への紹介率を高める	15.4%	20.0%	努力目標 市民がかかりつけ医を持ち、入院及び検査が必要な場合に市立病院を利用するという、地域が一体となった医療体制を確立するための指標	地域医療 かかりつけ医を持つことの推進
通報から医療機関等に収容した所要時間が20分未満の割合を増やす	39%			救急体制を確立する目的
市立病院を充実する 1-1-1-(4)				
市立病院に来院する患者の満足度を高める	-		データ取可能 ・医療収支比率の向上」とセットで達成度を計り、一定の経営状況を保つ中で満足度の向上を図る。	市立病院の患者満足度
医療収支比率を高める	90.2%	92.0%	努力目標 ・公立病院であり、不採算部門を抱えた中での運営であるため、一定の赤字はやむを得ないが、その中で一定の経営状況を保った上で施設や設備の充実を図るための指標 ・患者の満足度の向上とセットで達成度を計るもの	市立病院の運営改善

子どもや子育てを支援する 1-1-2	平成11年度末 実績	平成15年度末 目標	備 考	目標設定の視点
子育て支援制度を充実する 1-1-2-(1)				
保育所の入所待機児童数を減らす	182人	0人		子育てしやすい環境
学童保育利用者の利用延べ時間数を増やす	-	現状 プラス4,830時間	平成11年度現在、学童保育の実施は、対象 小学校1年生～3年生（障害を持っている児童生徒は6年生まで） 時間 放課後～午後5時（日・祝、盆・正月等の時期を除く） 平成11年度実績として、550人（月平均）が学童保育利用について登録。 目標は、延長時間×利用見込み人数×実施箇所で積算。	子育てしやすい環境
各種保育サービスの利用延べ時間数を増やす	24,223時間	62,725時間	各種保育サービスの延べ利用時間数（保育所の基本時間分を除く）	利用しやすい保育サービス
豊富な情報提供を行い、相談体制を確立する 1-1-2-(2)				
児童虐待件数等を減らすために、子どもについての相談件数を増やす	262件	543件	12年度実績 就学前児童数 H12年度 6923人 就学前児童推計数 H13年度 7192人	気軽に利用できる相談体制の確保
子どもの活動場所を確保する 1-1-2-(3)				
子育て 子どもに関する講座・イベントの開催回数を増やす	-		基礎データあり	子どもに関する講座・イベントを増やし、子どもが育つ環境の充実を図る＝参加者数を把握できないための代替指標
野外活動センターの年間利用者数を増やす	17,005人	19,000人	努力目標	市民にとって利用しやすい野外活動センターとしての基準

高齢福祉を充実する 1-1-3	平成11年度末 実績	平成15年度末 目標	備 考	目標設定の視点
地域に根ざした福祉サービスを展開する 1-1-3-(1)				
福祉NPO団体の数を増やす	13団体			きめ細かなサービス提供としての基準
介護保険サービスにおける苦情の解決率を高める	-	100%	データは12年度以降 解決 = 1ヶ月以内に苦情申し立て者の納得する対応ができたもの	利用者にとって利用しやすいサービスとなっているか、迅速な対応ができていくかの基準
要介護高齢者への介護サービスを充実する 1-1-3-(2)				
通所生活介護施設の利用者数を増やす	24,057人	66,000人		サービス提供基盤を整備しているか否かの基準
高齢者の自立生活を支援する 1-1-3-(3)				
いきいき安心ネットワークの利用者数を増やす	-			いざというときにも安心できるサービスの基準
痴呆性高齢者のグループホーム数を増やす	0ヶ所	3ヶ所		高齢者が自立生活する場としての基準
高齢者のいきいき生活を支援する 1-1-3-(4)				
老人福祉センターの1日平均利用者数を増やす	226.6人/日	260人/日		様々な活動場所の提供としての基準
60歳以上の市民のうち、シルバー人材センターに登録している人の率を高める	4.8%		シルバー人材センター登録者/60歳以上市民人口 平成7年度国勢調査において、65歳以上の市民の労働力人口は、22.8%	働くことは生きがいのひとつ
シルバー人材センターの就労待機者割合を減らす	33.7%		未就業者数/会員数	シルバー人材センターの成果(貢献)の基準
障害福祉を充実する 1-1-4				
障害者の地域生活における自立を支援する 1-1-4-(1)				
市内事業所における障害者雇用率を高める	1.66%	1.80%	池田職業安定所管轄内における障害者雇用率	障害者の働く場が確保されているか否かの基準
養護学校卒業時での進路確保率を維持する	100%	100%		働く場・日中活動の場が確保されているか否かの基準
障害者グループホーム数を増やす	19ヶ所		箕面市内	障害者が自立生活する場としての基準
障害者の生活環境を整備する 1-1-4-(2)				
障害者グループホーム数を増やす(再掲)	19ヶ所		箕面市内	障害者が自立生活する場としての基準
福祉NPO団体の数を増やす(再掲)	13団体			きめ細かなサービス提供としての基準
支援体制を整備する 1-1-4-(3)				
福祉NPO団体の数を増やす(再掲)	13団体			きめ細かなサービス提供としての基準
ガイドヘルパーの数を増やす	316人		登録ガイドヘルパー延べ人数	サービスできる量としての基準

生活環境の整備と保全 〔ずっと続く安心〕				
住環境と住宅を整備 保全する 1-2-1	平成11年度末 実績	平成15年度末 目標	備 考	目標設定の視点
公害を防止する 1-2-1-(1)				
大気汚染状況を環境基準以下に維持する	100%	100%	市勢年鑑にデータ有り (基準値以下の調査項目数/ 全調査項目数)	環境基準
河川水質汚濁状況を環境基準以下に維持する	98.5%	100%	市勢年鑑にデータ有り (基準値以下の調査項目数/ 全調査項目数)	環境基準
自動車騒音を要請限度以下にする	70%	80%	努力目標 (限度以下の調査場所数/ 全調査場所数)	要請限度
環境騒音を環境基準以下にする	40%	50%	努力目標 (基準以下の調査場所数/ 全調査場所数)	環境基準
良好な住環境を整備 保全する 1-2-1-(2)				
建築基準法に適合する建築物の割合を増やす	51%	60%	検査済証発行数/確認済証 発行数	最低限確保すべき居住環境 の基準
自力で最低居住水準を解消できない世帯の割合を監視する	1.75%		国勢調査データ使用 実績値は平成5年データ 平成5年以後のデータ集計に ついては要調整	最低限確保すべき居住環境 の基準
地区まちづくり計画の策定により市民の自主的なまちづくりが行われる面積を増やす	520ha	580ha		良好な住環境の確保の基準
公的住宅を整備 運営する 1-2-1-(3)				
公的住宅の戸数を増やす	386戸	534戸	公営(借り上げ含む)、特 賃、管理+建設分	公的住宅整備の基準
障害者・高齢者等の低層階への入居数 を増やす	9件	21件		福祉的視点を重視した公的 住宅の運用の基準
民間住宅の整備を誘導 支援する 1-2-1-(4)				
転入率を高める	0.86		(転入者/転出者)	各世代のニーズに即した多様 な住宅の整備としての基準
市内転居率を高める	21.0%		市内転居人数÷(転出人数 +市内転居人数)	各世代のニーズに即した多様 な住宅の整備としての基準
障害者・高齢者の民間賃貸住宅入居を 促進するオーナー登録制度の登録者を 増やす	0件	25件	登録オーナー数	民間住宅の入居差別解消の 基準

身近な緑と遊びの空間を整備する 1-2-2	平成11年度末 実績	平成15年度末 目標	備 考	目標設定の視点
特徴を生かした都市緑化を推進する 1-2-2-(1)				
都市緑化に関わる市民団体の数を増やす	14団体	20団体		都市緑化が進められているか否かの基準
公園 緑地を整備・管理運営する 1-2-2-(2)				
家から500m以内にある公園の整備率を高める	56.8%		近隣公園と街区公園の整備済面積/近隣公園と街区公園の都市計画決定面積	身近な公園 緑地の整備の基準(値)
公園を利用をする自主的で責任ある市民団体数を増やす	2団体			使いやすい公園 緑地の運用の基準(値)
市民が公園管理に関わる公園の割合を増やす	45%	50%		使いやすい公園 緑地の運用の基準(値)
農地を保全 活用する 1-2-2-(3)				
農地面積の維持に努める	219ha	196ha		農地保全の基準
廃棄物を減らし、リサイクルを進める 1-2-3				
ごみにしない・ごみを減らす 1-2-3-(1)				
市民一人一日当たりの廃棄物量を減らす	1,071g	1,058g	事業者による排出も含む 11年度排出量 48,166.78t	廃棄物排出量削減の基準
リサイクル 再資源化を進める 1-2-3-(2)				
再資源化率を高める	13%	16%		再資源化率の向上の基準
ごみを適正に処理する 1-2-3-(3)				
市民一人当たりの廃棄物処理経費を増やさない	16,242円	16,200円	分別品目拡大など環境配慮は進めるが、コストは増やさない	効率性の基準

安全の確保 (もしもの時に備えて)				
防災と危機管理体制を強化する 1-3-1	平成11年度末 実績	平成15年度末 目標	備 考	目標設定の視点
災害に強いまちをつくる 1-3-1-(1)				
現行の耐震基準に適合する建築物割合を増やす	-		データ取りが課題	災害に強い建築物の確保としての基準
市道のなかで、消防車が進入しにくい幅の道路の割合を減らす	32.8%		幅員4.5m未満	災害発生時における対応が可能なかの基準
災害に備えた危機管理体制を強化する 1-3-1-(2)				
初動体制の立ち上げまでにかかる時間を短縮する	68分	60分	A号配備体制 = 市域で震度4の震災が発生したとき、災害発生のおそれが予測されるが、時間・規模等の推測が困難なとき、または、小規模の災害が発生したとき、配備必要人数は、夜間時で47人。	迅速に対応する危機管理体制が構築できているかの基準
災害発生時の情報提供不足にかかる苦情を0件にする	-	0件	データ取り可能	危機管理体制における情報提供が充実しているかの基準
地域防災力を向上させる 1-3-1-(3)				
自主防災組織に加入している自治会の割合を増やす	22%	30%	全世帯の割合としては11% (平成11年度実績)	基本的な防災力としての基準
広域連携を推進する 1-3-1-(4)				
近隣市町との広域の防災体制を強化する	0回	3回	豊能地区3市2町合同防災訓練 (毎年実施)	広域的に危機管理体制が構築されているかの基準
消防 救急体制を充実する 1-3-2				
適切な施設配置と消防力の拡充を行う 1-3-2-(1)				
消防水利 (消火栓 防火水槽 その他) を維持する	消火栓1807ヶ所 防火水槽525ヶ所 その他33ヶ所		その他 = 学校のプールほか	常備消防力が確保されているか否かの基準
火災予防体制を充実する 1-3-2-(2)				
人口一人当たりの出火件数を減らす	3.5件			火災予防としての基準
火災による死亡者数を減らす	1名			火災予防のなかでも人命に焦点を絞った基準
情報収集・通信指令体制を充実する 1-3-2-(3)				
通報から医療機関等に収容した所要時間が20分未満の割合を増やす (再掲)	39%			情報収集・通信指令体制の充実の基準
救急 救助体制を充実する 1-3-2-(4)				
普通救命講習会等応急手当の受講者数を増やす	869名	2,000名		応急手当ができる市民の数の基準
通報から医療機関等に収容した所要時間が20分未満の割合を増やす (再掲)	39%		管外への搬送も含む	救急・救助体制の充実の基準
救命率を高める	6.7%	10%	救命率 = 心肺停止患者が1ヶ月後に生存している確率	救急・救助体制の充実の基準
消防団組織 施設 装備を充実する 1-3-2-(5)				
消防団の活動環境を整える	-			非常備消防力が確保されているか否かの基準

交通安全を確保する 1-3-3	平成11年度末 実績	平成15年度末 目標	備 考	目標設定の視点
交通安全施策を推進する 1-3-3-(1)				
交通事故発生件数を減らす	661件			交通安全施策 教育を推進する目的
違法駐車台数を減らす	46%	41%	迷惑駐車防止路線の平成4年度実績を100%とした場合	交通事故を減らすための手段としての基準
過去5年間で、道路構造が原因で事故が発生した交差点の改良箇所を増やす	-	2箇所	データ取り可能	交通事故を減らすための手段としての基準
交通安全教育を推進する 1-3-3-(2)				
交通事故発生件数を減らす(再掲)	661件			交通安全施策 教育を推進する目的
救急 救助体制を整備する 1-3-3-(3)				
普通救命講習会等応急手当の受講者数を増やす(再掲)	869名	2,000名		応急手当ができる市民の数の基準

文化の振興と教育・学習環境の充実 豊かなひとづくり				
人権文化を振興する 2-1-1	平成11年度末 実績	平成15年度末 目標	備 考	目標設定の視点
人権が尊重されるまちをつくる 2-1-1-(1)				
市民が主催、または市民と行政が協働する人権関連事業の参加者数を増やす	12,444人	15,000人	市民主催事業の参加者数の把握方法、人権関連事業の指定範囲をどうするか課題	人権が尊重されるまちの直接的目標設定が困難なため、代替指標
人権意識調査において、「自分の人権が守られている」と回答する割合を増やす	62.1%		平成 9年度実績 過去 5年に1回実施	人権が尊重されているかどうかについて、市民の主体的な判断
多文化共生社会を推進する 2-1-1-(2)				
多言語表記を備えた情報提供事業数を増やす	51件	100件	代替データ 多言語表記書類一覧表	外国人市民への情報提供手段充実の基準
国際交流協会における登録ボランティア数を増やす	延べ1,105人	延べ3,000人		多文化交流が市民レベルで浸透しているか否かの基準
男女協働参画社会を推進する 2-1-1-(3)				
保育所の入所待機児童数を減らす(再掲)	182人	0人	各種保育サービスの延べ利用時間数(保育所の基本時間分を除く)	働きながらも子育てできる環境
各種保育サービスの利用延べ時間数を増やす(再掲)	24,223時間	62,725時間		利用しやすいサービス提供としての基準
審議会における女性委員登用率を高める	19.60%	25.00%		まちづくりに参加し、発言する機会の確保としての基準
学校教育を充実する 2-1-2				
一人ひとりの豊かな人間形成に向けた教育を充実する 2-1-2-(1)				
児童・生徒の基礎学力を伸長する	-		今後、把握に努める	児童・生徒が基礎学力を獲得できる環境にあるか否かの基準
学校保健調査で、要治療の児童・生徒の割合を減らす(1000人当たり複数カウントあり)	1,383人		質面市学校保健調査による(内科、耳鼻科、眼科、歯科で複数カウントあり)	子どもの健康状況を示す基準
小・中学校における不登校児童・生徒の割合を減らす(各1,000人当たり)	小学校3.1人 中学校24.2人	0人	不登校 = 30日以上欠席努力目標	豊かな人間形成を育む場としての基礎的基準
開かれた学校をつくる 2-1-2-(2)				
学校協議会を全小中学校に設置する	2校	26校圏(全校圏)	平成12年度実績	地域と学校が連携して教育に携わっている基準
中学校区を単位とする教育コミュニティを全中学校区に設ける	3校区	7校区(全中学校区)	平成12年度実績	地域と学校が連携して教育に携わっている基準
施設を開放している学校・幼稚園の数を増やす	2校(モデル事業)	26校圏(全校圏)		学校が市民にとって身近な施設となっているかの基準
教育環境を整備・充実する 2-1-2-(3)				
電子メールのやりとりができる児童・生徒の割合を増やす	-	60%		児童・生徒が情報機器を扱うことができるようになっているか否かの基準
情報教育カリキュラムを指導できる教員の割合を増やす	-	70%		情報化社会に対応できる子どもたちの育成への環境基準

生涯学習を推進する 2-1-3	平成11年度末 実績	平成15年度末 目標	備 考	目標設定の視点
市民の自主的な生涯学習活動を促進する 2-1-3-(1)				
図書館における市民一人当たり年間貸出冊数を増やす	8.4冊	10冊	努力目標	自主的な生涯学習活動の広がりとしての基準
各生涯学習施設の平均稼働率を高める	中央学習センター = 58.0% 東生涯学習センター = 48.8% 西南公民館 = 75.1% メイプルホール = 74.1% 市民会館 = 55.3% 文化センター = 54.6% 四中開放教室 = 17.3%	中央学習センター = 59.0% 東生涯学習センター = 49.8% 西南公民館 = 76.1% メイプルホール = 74.1% 市民会館 = 55.3% 文化センター = 54.6% 四中開放教室 = 18.3%	努力目標	自主的な生涯学習活動を行っている市民の数としての基準 (実際に自主的な生涯学習活動を行っている市民の数を把握するのは困難であるため、代替目標)
多様な生涯学習機会を充実する 2-1-3-(2)				
文化財 美術品企画展示の来場者数を増やす	郷土資料館展示 = 3,879人 箕面市民展 = 7,284人	郷土資料館展示 = 5,000人 箕面市民展 = 8,000人	努力目標	文化財保護が生涯学習の機会として確保されている基準
各種講座の参加率を高める	69.9%	74.9%	中央、東生涯学習センター、西南公民館で実施した春・秋の講座と市民セミナーが対象。 参加率 = 募集人数に対する受講者人数	市民にとって参加しやすい講座・イベントを実施しているか否かの基準
各種イベントの参加者数を増やす	箕面市民展 (出品者数) = 575人 スポーツカーニバル = 1,800人	箕面市民展 (出品者数) = 600人 スポーツカーニバル = 1,980人	努力目標	市民にとって参加しやすい講座・イベントを実施しているか否かの基準
生涯学習・スポーツ情報提供システムを構築する 2-1-3-(3)				
施設利用に関する情報を載せた箕面市ホームページのアクセス件数を増やす	-	-	データ取り可能	きめこまかな情報提供としての基準
スポーツ施設利用における情報システム利用者を増やす	-	-	-	-
生涯学習・スポーツ施設を整備する 2-1-3-(4)				
施設を開放している幼稚園、小 中学校の数を増やす (再掲)	2校 (モデル事業)	26校園 (全校園)	平成12年度実績	生涯学習機能の観点から、幼稚園・学校施設が有効に利用されているか否かの基準
各スポーツ施設の日平均利用者数を増やす (再掲)	スカイアリーナ = 244人 武道館 = 198人 第二総合運動場 = 366人 第一プール = 454人 第二プール = 275人	スカイアリーナ = 268人 武道館 = 218人 第二総合運動場 = 403人 第一プール = 499人 第二プール = 303人	努力目標	自主的な生涯スポーツ活動を行っている市民の数としての基準 (実際に自主的な生涯学習活動を行っている市民の数を把握するのは困難であるため、代替目標)
野外活動センターの年間利用者数を増やす	17,005人	19,000人	努力目標	市民にとって利用しやすい野外活動センターとしての基準

自然環境の保全 (環境にやさしいまちづくり)				
地球環境を保全する 2-2-1	平成11年度末 実績	平成15年度末 目標	備 考	目標設定の視点
地球環境保全意識の向上と行動を推進する 2-2-1-(1)				
市民一人当たりの二酸化炭素排出量を減らす	4,561kg CO ² /人	4,196kg CO ² /人		市全体として地球環境保全行動を推進するための目標
公共施設で排出する温室効果ガスを減らす	26,233 tCO ²	25,184t CO ²	CO ² 換算	行政が地球温暖化抑制のための行動を推進しているか否かの基準
地球環境保全行動を支援する 2-2-1-(2)				
市民一人当たりの二酸化炭素排出量を減らす (再掲)	4,561kg CO ² /人	4,196kg CO ² /人		市全体として地球環境保全行動を推進するための目標
公共施設で排出する温室効果ガスを減らす (再掲)	26,233 tCO ²	25,184t CO ²	CO ² 換算	行政が地球温暖化抑制のための行動を推進しているか否かの基準
豊かな自然環境を保全する 2-2-2				
山間・山麓部の豊かな自然を保全 活用する 2-2-2-(1)	平成11年度末 実績	平成15年度末 目標	備 考	目標設定の視点
自然緑地の指定同意率を高める	46%	50%	努力目標 面積	自然緑地面積基準
身近な自然の保全 活用 創出を図る 2-2-2-(2)				
市街地で見つけることができる昆虫の種類を維持する	-		データ取りが課題	身近な自然が保全されているか否かの基準

産業の振興 [にぎわいのあるまちづくり]				
消費生活の健全化を図る 2-3-1	平成11年度末 実績	平成15年度末 目標	備 考	目標設定の視点
消費者を支援し、消費者被害を防止する 2-3-1-(1)				
消費者生活センターにおける相談件数及び利用者数を増やす	相談件数 1,030件 利用者数 3,493人	相談件数 1,700件 利用者数 4,000人	消費者被害を減らしていくために相談件数を増やす	消費者被害未然防止 対応の基準
契約の解約を希望する市民のうち、実際に解約できた市民の割合を増やす	-		11年度の解約件数は458件	消費者被害未然防止 対応の基準
地球環境にやさしいライフスタイルを推進する 2-3-1-(2)				
市民一人一日当たりの廃棄物量を減らす (再掲)	1,071g	1,058g		ごみを出さないライフスタイルの基準
再資源化率を高める (再掲)	13%	16%		ごみにしないライフスタイルの基準
不用品有効利用成立件数を増やす	166件	180件		ごみを出さないライフスタイルの基準

雇用を創出し、勤労者の福祉を向上させる 2-3-2	平成11年度末 実績	平成15年度末 目標	備 考	目標設定の視点
就労促進と勤労者の福祉を向上させる 2-3-2-(1)				
市内事業所における雇用者数を増やす	35,276人	36,000人		雇用の場の確保の基準
池田公共職業安定所管内における有効求人倍率を高める	0.30倍	0.42倍		求職と雇用のミスマッチの解消の基準
箕面市勤労者互助会の加入者を増やす	1,371人	1,850人		小規模勤労者福祉向上の基準
高齢者の就労を支援する 2-3-2-(2)				
60歳以上の市民のうち、シルバー人材センターに登録している人の率を高める(再掲)	4.8%		シルバー人材センター登録者/60歳以上市民人口 平成7年度国勢調査において、65歳以上の市民の労働力人口は、22.8%	高齢者の就労の場の確保の基準
シルバー人材センターの就労待機者割合を減らす(再掲)	33.7%		未就業者数/会員数	シルバー人材センターの成果(貢献)の基準
障害者の就労を支援する 2-3-2-(3)				
福祉協定に基づく職場実習協力事業所を増やす	10社	18社		
市内事業所における障害者雇用率を高める(再掲)	1.66%	1.80%	代替データ池田職業安定所管内における障害者雇用率	障害者の働く場が確保されているか否かの基準
女性の就労を支援する 2-3-2-(4)				
保育所の入所待機児童数を減らす(再掲)	182人	0人		子育てしやすい環境
各種保育サービスの利用延べ時間数を増やす(再掲)	24,223時間	62,725時間		利用されやすい保育サービス

産業を活性化する 2-3-3	平成11年度末 実績	平成15年度末 目標	備 考	目標設定の視点
商工業の活性化を支援する 2-3-3-(1)				
市内商工業の年間販売額を増やす	5,358億円	6,000億円		商工業の活性化の基準
市内の小規模商店数を増やす	889店	1,000店	平成 9年度実績 小規模 = 10人未満	商業活性化の視点
観光環境を整備する 2-3-3-(2)				
観光レクリエーションの入込客数を増やす	112万人	115万人		観光地として親しまれているかの基準
紅葉シーズンの日曜日・祝日における自動車来訪台数を減らす(一日平均)	3,353台	2,500台		環境保全の観点からの観光環境の整備の基準
農林業を保全・育成する 2-3-3-(3)				
有害鳥獣被害面積を減らす	54,000㎡	52,000㎡		農業・林業を保全・活用する手段としての基準
農地面積の維持に努める(再掲)	219ha	196ha		農地保全の基準
新産業を振興させる 2-3-3-(4)				
新規創業者、ベンチャー企業に対する制度利用件数を増やす	8件	16件		新産業振興の一端を示す基準
市内事業所における雇用者数を増やす(再掲)	35,276人	36,000人		新産業を含め産業全体の活性化を示す基準

秩序ある市街地の形成 まちを整える]				
計画的な土地利用を図る 3-1-1	平成11年度末 実績	平成15年度末 目標	備 考	目標設定の視点
既成市街地を再整備する 3-1-1-(1)				
既成市街地の人口を維持する	123,218人		平成11年度末人口	既存市街地の居住環境の基準
市道のなかで、消防車が進入しにくい幅の道路の割合を減らす(再掲)	32.8%		幅員4.5m未満	災害発生時における対応が可能な基準
新市街地を整備する 3-1-1-(2)				
新市街地の人口を増やす	-	892人	新市街地 = 国際文化公園都市、箕面新都心	新市街地整備の目的(にぎわいのひとつである住宅建設及び人口定着の基準)
昼間人口を増やす	104,668人	106,602人	箕面市内 平成7年度国勢調査	新市街地整備の目的(にぎわいのひとつである集客施設整備状況の基準)
山間 山麓部や市街化調整区域等を保全 整備する 3-1-1-(3)				
やまなみ景観保全地区の面積を増やす	380ha	1,100ha		山麓部の景観保全の広がりとしての基準
自然緑地の指定同意率を高める(再掲)	46%	50%	努力目標 面積	自然緑地面積基準

公共交通機関を整備する 3-1-2	平成11年度末 実績	平成15年度末 目標	備 考	目標設定の視点
鉄軌道整備を促す 3-1-2-(1)				
家から最寄りの交通機関までの距離が500m未満の世帯の割合を増やす	67.5%		公共交通機関の乗降場 = バス停・駅 平成10年住宅・土地統計調査報告(5年おき)	公共交通機関整備充実の量的基準
公共交通機関の利用人数を維持する	77,000人/日	77,000人/日	現状は、減少傾向 公共交通機関 = 阪急電車・路線バス・福祉バス	公共交通機関整備充実の質的基準
バス路線網の整備を促す 3-1-2-(2)				
家から最寄りの交通機関までの距離が500m未満の世帯の割合を増やす(再掲)	67.5%		公共交通機関の乗降場 = バス停・駅 平成10年住宅・土地統計調査報告(5年おき)	公共交通機関整備充実の量的基準
公共交通機関の利用人数を維持する(再掲)	77,000人/日	77,000人/日	現状は、減少傾向 公共交通機関 = 阪急電車・路線バス・福祉バス	公共交通機関整備充実の質的基準
公共交通機関への乗り継ぎを促進する 3-1-2-(3)				
公共交通機関の利用人数を維持する(再掲)	77,000人/日	77,000人/日	現状は、減少傾向 公共交通機関 = 阪急電車・路線バス・福祉バス	公共交通機関整備充実の質的基準
自動車交通の適正化を図る 3-1-2-(4)				
家から最寄りの交通機関までの距離が500m未満の世帯の割合を増やす(再掲)	67.5%		公共交通機関の乗降場 = バス停・駅 平成10年住宅・土地統計調査報告(5年おき)	公共交通機関整備充実の量的基準
公共交通機関の利用人数を維持する(再掲)	77,000人/日	77,000人/日	現状は、減少傾向 公共交通機関 = 阪急電車・路線バス・福祉バス	公共交通機関整備充実の質的基準

道路を整備する 3-1-3	平成11年度末 実績	平成15年度末 目標	備 考	目標設定の視点
道路ネットワークを充実する 3-1-3-(1)				
都市計画道路の整備距離を延ばす	36,120m	36,636m		都市基盤整備を示す基準
安全な都市環境を整備・保全する 3-1-3-(2)				
歩道整備必要路線の歩道新設及び歩道拡幅の整備距離を延ばす	79,970m	80,760m		歩行者の安全性の基準
歩道段差改良箇所の整備率を高める	59%	70%		バリアフリーの観点の基準
法面等の危険箇所の整備率を高める	3%	8%		安全な都市環境としての基準
都市防災を強化する 3-1-3-(3)				
現行の耐震基準に適合する建築物割合を増やす(再掲)	-		データ取りが課題	災害に強い建築物の確保としての基準

上下水道、河川(ため池)を整備・運営する 3-1-4	平成11年度末 実績	平成15年度末 目標	備 考	目標設定の視点
上水道を整備し、運営する 3-1-4-(1)				
水道事業における営業収支比率を高める	96.0%	100%以上		上水道経営健全化の基準
水道施設における残存する鉛管の数を減らす	12,202件	9,562件	努力目標 H18現在、実態調査中で平成11年度実績数値は3月上旬に確定予定	安全性確保のための基準
下水道を整備し、適正に管理する 3-1-4-(2)				
公共下水道供用開始区域内における水洗化率を高める	99.76%	99.77%		下水道整備充実度の基準
公共下水道雨水整備率を高める	64.5%	68.0%	面積比	下水道整備充実度の基準
河川環境を整備し、適切に管理する 3-1-4-(3)				
1時間当たり50mmの雨に対応できる河川の整備率を高める	94.0%	98.0%		防災観点にたった河川環境の整備としての基準
ため池の数を維持する	36	36	財産区財産	ため池の適切な維持としての基準
美しい景観を形成する 3-1-5	平成11年度末 実績	平成15年度末 目標	備 考	目標設定の視点
山なみ景観を保全する 3-1-5-(1)				
自然緑地の指定同意率を高める(再掲)	46%	50%	努力目標 面積	自然緑地面積基準
良好なまちまみ景観を形成する 3-1-5-(2)				
景観に対する市民満足度を高める	-		データ取り(アンケート)が課題	景観に対する市民満足度
都市景観形成地区指定数を増やす	1地区	2地区		地区住民による景観形成の取組み
都市景観形成建築物指定数を増やす	5件	7件		市民に親しまれるシンボリックな建築物の保全の基準

多様な市民活動の推進 (市民がつくるまち)				
情報を活用する 3-2-1	平成11年度末 実績	平成15年度末 目標	備 考	目標設定の視点
行政情報を提供する 3-2-1-(1)				
行政情報の提供に対する市民満足度を高める	-	70%	データ取りが課題 (広報紙、箕面市ホームページ、タッキー816を通じたアンケート調査)	市民に利用しやすい情報提供となっているか否かの基準
広報紙で行政が提供した情報を箕面市ホームページでも掲載している割合を増やす	-	100%	データ発生源入力原則を徹底するため、全庁的なルールが必要	きめ細かな情報提供が実施されているか否かの基準
地域の情報化を推進する 3-2-1-(2)				
箕面市ホームページアクセス件数を増やす	48,000件	200,000件	平成12年度箕面市ホームページ作成	市民にとって価値のあるHPになっているか否かの基準
電子メールのやりとりができる児童 生徒の割合を増やす (再掲)	-	60%		児童 生徒が情報機器を扱うことができるようになっているか否かの基準
箕面市ホームページで利用できる電子書式の数を増やす	37件	200件	各種市民記入用様式	きめ細かな情報提供が実施されているか否かの基準
情報教育カリキュラムを指導できる教員の割合を増やす (再掲)	-	70%		情報化社会に対応できる子どもたちの育成への環境基準

コミュニティを維持 再編する 3-2-2	平成11年度末 実績	平成15年度末 目標	備 考	目標設定の視点
コミュニティ活動を推進する 3-2-2-(1)				
地区まちづくり計画の策定により市民の自主的なまちづくりが行われる面積を増やす(再掲)	520ha	580ha		コミュニティとして、まちづくりに関する取組み結果を示すひとつの基準
人口一人当たりの出火件数を減らす(再掲)	3.5件			コミュニティとして、防火に関する取組み結果を示すひとつの基準
地域活動の拠点をつくる 3-2-2-(2)				
各コミュニティセンターの平均稼働率を高める	50%	55%		コミュニティセンターが市民にとって利用しやすい地域活動の拠点となっているか否かの基準
地域密着型の行政運営を行う 3-2-2-(3)				
地区まちづくり計画の策定により市民の自主的なまちづくりが行われる面積を増やす(再掲)	520ha	580ha		市民によるまちづくりに関する取組み結果を示すひとつの基準
登録非営利公益市民活動団体数を増やす	18団体	50団体		市民によるまちづくりに関する取組み状況を示すひとつの基準
市民参加を充実する 3-2-3	平成11年度末 実績	平成15年度末 目標	備 考	目標設定の視点
市民参加によるまちづくりを進める 3-2-3-(1)				
地区まちづくり計画の策定により市民の自主的なまちづくりが行われる面積を増やす(再掲)	520ha	580ha		市民によるまちづくりに関する取組み結果を示すひとつの基準
登録非営利公益市民活動団体数を増やす(再掲)	18団体	50団体		市民によるまちづくりに関する取組み状況を示すひとつの基準
市民活動促進機能を充実する 3-2-3-(2)				
地区まちづくり計画の策定により市民の自主的なまちづくりが行われる面積を増やす(再掲)	520ha	580ha		市民によるまちづくりに関する取組み結果を示すひとつの基準
登録非営利公益市民活動団体数を増やす(再掲)	18団体	50団体		市民によるまちづくりに関する取組み状況を示すひとつの基準